

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-525001(P2004-525001A)

【公表日】平成16年8月19日(2004.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2004-032

【出願番号】特願2002-577197(P2002-577197)

【国際特許分類第7版】

B 3 2 B 27/28

【F I】

B 3 2 B 27/28

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月15日(2005.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項31

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項31】

支持材料がE P D M(エチレン-プロピレン-ジエン-モノマー)、E P(エチレン-プロピレンゴム)、アクリロニトリル-ブタジエン-スチレンターポリマー-、アセタ-ルポリマー-、アクリルポリマー、セルロース系誘導体、フルオロプラスチック、ナイロン及び他のポリアミド、ポリアミド-イミド、ポリカーボナート、ポリエステル、ポリエーテルエーテルケトン、ポリエーテルイミド、ポリエチレン、ポリイミド、ポリフェニレン、ポリフェニレンスルフィド、プラスチマ-、ポリプロピレン、ポリプロピレンインパクトコポリマー、ポリスチレン、ポリスルホン、ポリウレタン、ポリビニルクロリド、及びこれらの物質の発泡体から選択され、同様にこれら物質のブレンドからも選択される、請求項27記載の複合物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項52

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項52】

複合物品を生成する方法であって、

(a)少なくとも2の材料を共押出しすることにより、ラミネートを生成すること；

(b)当該ラミネートを成形品に熱成形すること(当該ラミネートはタイ層に接する1のイオノマー層を含み、タイ層は酸ポリマーを含む)；及び、

(c)支持体層を当該ラミネートのタイ層に射出成形することにより複合物品を生成すること、

を含む、方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項54

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項54】

タイ層が更に、追加の酸ポリマー、軟質イオノマー、ポリオレフィン、又はそれらのブ

レンドから選択される少なくとも1の材料層を含む、請求項5-2記載の方法。